

令和7年度 収入支出決算概要

健康保険分

収入と支出の割合

毎月の給与と賞与から納めていただく健保組合の主要財源です。



医療費の給付や出産、死亡時の手当金の給付などをするための費用です。

65～74歳の人を対象の前期高齢者医療制度への納付金と、75歳以上の人を対象の後期高齢者医療制度への支援金などです。

収入 (千円) 	経常	保 険 料 収 入	196,968
		利 子 収 入	2,161
		そ の 他 の 収 入	1,253
	経常外	調整保険料収入	2,167
		前年度繰越金	50,000
		別途積立金繰入	80,000
		そ の 他 の 収 入	5,797
		合 計	338,346
	経常収入合計		226,006

※経常収入の金額は、当年度延滞金の増加額 25,624 千円を加えた金額

支出 (千円)			
	経	事 務 費	23,994
		保 険 給 付 費	157,355
	常	納 付 金	115,439
		保 健 事 業 費	9,563
		そ の 他 の 支 出	354
	経 常 外	財政調整事業拠出金	2,449
		そ の 他 の 支 出	0
		合 計	309,154
	経常支出合計	306,705	
経 常 収 支			-80,699

経常収入合計	226,006 千円	—	経常支出合計	306,705 千円	=	経常収支差引額	▲ 80,699 千円
--------	------------	---	--------	------------	---	---------	-------------

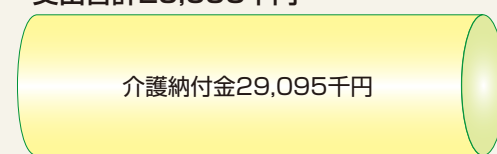
介護保険分

収入合計31,763千円



40～64歳の被保険者が負担している介護保険の保険料です。

支出合計29,095千円



決算残金 2,668 千円

市区町村に介護保険の財源として配分するために健保組合が負担する納付金です。

組合現況

令和8年3月末現在



- 被保険者数724人 (男性 70人、女性 654人)
- 平均年齢38.90歳 (男性 48.70歳、女性 37.88歳)
- 平均標準報酬月額295,239円 (男性 467,436円、女性 270,889円)
- 総標準賞与額(年間合計)81,160千円
- 健康保険料率(調整保険料率含む)9.0% (事業主 4.5%、被保険者 4.5%)
- 介護保険料率14.0% (事業主 0.7%、被保険者 0.7%)

令和7年度 決算のお知らせ

引き続き、保健事業の充実・向上に取り組んでまいります

ジャヴァグループ健康保険組合の令和7年度決算が、去る7月22日の第68回組合会で承認されましたのでお知らせします。

収入
3億3,834万6千円

支出
3億915万4千円

収支差引額
2,919万2千円

当健保組合の令和7年度の決算は、収入三億三、八三四万六千円に対し、支出三億九一五万四千円、収支差引二、九一九万二千円の決算残金が生じましたが、経常収支で八、〇六九万九千円の赤字決算となりました。

被保険者数の減少等により保険料収入は減少したことから前年度繰越金を増額しました。また支出額の大きな科目である保険給付費は減少しましたが納付金が昨年より大幅に増加したことから経常収支は悪化しました。義務的経費である保険給付費と高齢者医療への納付金は依然として健保財政を圧迫する大きな要因となっており、今後も重くのしかかってくることが予想されます。

少子化による現役世代の減少が続く一方、2040年には団塊ジュニア世代が65歳以上となり、高齢者数がピークを迎える見通しのため、現役世代の保険料負担はさらに重くなることが予測されます。こうした少子高齢化の進行を見据えると、年齢ではなく能力に応じて全世代が公平に支え合う、持続可能な社会保障制度の構築が急務となっています。

こうした中、令和8年度には医療保険制度の改革が進められています。6月から先発医薬品の選定療養費の引き上げが、8月からは自己負担額の引き上げと年間上限額の新設が盛り込まれた高額療養費制度の見

直しが実施されました。また、OTC類似薬については患者に一定の追加負担を求める仕組みが導入される方向です。これらの改革が医療費抑制につながることを期待されます。

4月から導入された子ども・子育て支援金は、健保組合が保険料と併せて徴収いたします。健保組合の事業には充てることができず、子育て世帯に対する給付の拡充に使用されます。制度の趣旨をご理解の上、ご協力をお願いいたします。

当健保組合は、皆さまの健康の保持・増進に貢献するため、各種健診の受診勧奨や保健指導をはじめとする保健事業の充実・向上に引き続き取り組んでまいります。

皆さまにおかれましても、健診や保健指導など当健保組合が提供する各種事業を積極的にご活用いただくとともに、定期的な健康診断の受診やジェネリック医薬品の選択、セルフメディケーションの実践などを通じて、ご自身の健康管理に積極的に取り組んでいただくと幸いです。医療費の適正化にご理解とご協力をお願いいたします。

